

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第116期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	昭和電線ホールディングス株式会社
【英訳名】	SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 相原 雅 憲
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番18号
【電話番号】	(03)5532-1911
【事務連絡者氏名】	人事総務統括部法務課長 古川 勝 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目1番18号
【電話番号】	(03)5532-1911
【事務連絡者氏名】	人事総務統括部法務課長 古川 勝 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第3四半期 連結累計期間	第116期 第3四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	120,631	126,376	165,512
経常利益又は経常損失 () (百万円)	171	453	749
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	106	1,476	281
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	860	1,583	637
純資産額 (百万円)	35,294	40,401	35,517
総資産額 (百万円)	140,858	141,372	142,370
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 () (円)	0.42	5.37	1.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.5	27.8	24.3

回次	第115期 第3四半期 連結会計期間	第116期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.57	1.56

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 本報告書中の売上高については消費税等抜きで表示している。

3 第115期第3四半期連結累計期間、第115期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 第116期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

5 第115期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において行われた経営上の重要な契約等は次のとおりである。

契約会社	相手先	内容	認可日又は 契約締結日	期限	対価
技術輸出					
昭和電線ケーブルシステム(株)	杭州富通昭和線纜材料研究開発有限公司 (中国)	材料分析および開発に関する技術 (技術援助)	平成23年11月10日	平成28年11月9日	実施料

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部では持ち直しの傾向もみられるが、引き続き歴史的な円高水準が継続する中、東日本大震災の影響もあり厳しい状況が継続している。また、欧州の政府債務危機を受け海外景気の下振れ、タイの洪水に起因するサプライチェーンの混乱が顕在化するところとなった。

電線業界においては、震災の復旧需要により建設・電販向けの需要が増加したが、国内の電力送電インフラや通信インフラ関連需要の本格的な回復には至らず、総じて低位に留まり、収益面でも厳しい環境が続いている。

このような環境下、当社グループの第3四半期連結累計期間の売上高は1,263億76百万円（前年同四半期対比4.8%増）となった。損益面では、営業利益は7億16百万円（前年同四半期対比48.9%減）、経常損失は4億53百万円（前年同四半期は1億71百万円の経常損失）、四半期純損失は14億76百万円（前年同四半期は1億6百万円の四半期純利益）となった。

セグメント別の業績は次のとおりである。

（電線線材事業）

震災の復旧需要もあり出荷数量が増加したことに加え、銅価格が高値で推移したことから、売上高は477億69百万円（前年同四半期対比20.3%増）、営業利益は15億77百万円（前年同四半期対比235.4%増）となった。

（電力システム事業）

国内電力向けの出荷が減少するとともに、円高により輸出案件の採算が悪化したことから、売上高は306億61百万円（前年同四半期対比3.2%減）、営業損失は7億74百万円（前年同四半期は2億68百万円の営業損失）となった。

（巻線事業）

自動車電装品向けを中心に総じて堅調な需要に支えられたことから、売上高は170億93百万円（前年同四半期対比9.5%増）、営業利益は2億82百万円（前年同四半期対比1.9%増）となった。

（コミュニケーションシステム事業）

通信ケーブルの出荷減少やネットワークソリューション関連の投資が冷え込んだことから、売上高は161億9百万円（前年同四半期対比15.7%減）、営業損失は3億84百万円（前年同四半期は7億56百万円の営業利益）となった。

（デバイス事業）

事務機器向け精密デバイス（ローラ）はタイの洪水によるユーザーのサプライチェーンの混乱の影響を受け事業環境が悪化した。また、建築用免震装置の出荷が増加したこと、また、ワイヤハーネスは堅調な海外需要に支えられたことから、売上高は131億44百万円（前年同四半期対比6.2%増）、営業利益は4億51百万円（前年同四半期対比11.0%増）となった。

（その他）

売上高は15億97百万円（前年同四半期対比26.0%減）、営業損失は3億71百万円（前年同四半期は88百万円の営業損失）となった。

（注）上記、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含めていない。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,413億72百万円(前連結会計年度末総資産1,423億70百万円)で、主に受取手形及び売掛金が増加した一方で、現金及び預金が減少したため、前連結会計年度末より9億98百万円減少している。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,009億71百万円(前連結会計年度末負債合計1,068億52百万円)で、主に短期借入金、支払手形及び買掛金が減少したため、前連結会計年度末より58億81百万円減少している。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は404億1百万円(前連結会計年度末純資産355億17百万円)で、前連結会計年度末より48億83百万円増加している。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、9億54百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	308,268,611	308,268,611	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	308,268,611	308,268,611	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	308,268	-	24,221	-	10,518

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 307,616,000	307,616	同上
単元未満株式	普通株式 552,611	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	308,268,611	-	-
総株主の議決権	-	307,616	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式131株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電線ホールディング ス株	東京都港区虎ノ門一丁目 1番18号	100,000	-	100,000	0.0
計	-	100,000	-	100,000	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,025	7,593
受取手形及び売掛金	47,216	48,874
たな卸資産	19,461	20,142
その他	3,905	3,823
貸倒引当金	341	249
流動資産合計	81,267	80,184
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,804	14,143
機械装置及び運搬具（純額）	6,603	5,842
土地	24,582	24,571
その他（純額）	1,364	1,784
有形固定資産合計	47,355	46,341
無形固定資産	2,185	2,288
投資その他の資産		
投資有価証券	7,169	7,854
その他	4,815	5,248
貸倒引当金	423	546
投資その他の資産合計	11,561	12,557
固定資産合計	61,102	61,188
資産合計	142,370	141,372
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,882	22,358
短期借入金	50,700	46,438
未払法人税等	322	215
工事損失引当金	19	0
災害損失引当金	96	30
その他	9,172	8,872
流動負債合計	84,193	77,916
固定負債		
社債	70	-
長期借入金	13,182	14,792
退職給付引当金	708	750
役員退職慰労引当金	89	91
その他	8,607	7,419
固定負債合計	22,658	23,054
負債合計	106,852	100,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,221	24,221
資本剰余金	8,035	11,035
利益剰余金	441	1,035
自己株式	12	12
株主資本合計	29,686	34,209
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,243	876
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	4,352	5,023
為替換算調整勘定	693	823
その他の包括利益累計額合計	4,902	5,077
少数株主持分	929	1,114
純資産合計	35,517	40,401
負債純資産合計	142,370	141,372

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	120,631	126,376
売上原価	106,476	112,554
売上総利益	14,154	13,822
販売費及び一般管理費	12,753	13,105
営業利益	1,401	716
営業外収益		
受取利息	4	15
受取配当金	149	133
その他	318	202
営業外収益合計	472	351
営業外費用		
支払利息	850	836
持分法による投資損失	65	33
為替差損	729	257
その他	400	394
営業外費用合計	2,045	1,522
経常損失 ()	171	453
特別利益		
負ののれん発生益	-	128
固定資産売却益	-	61
投資有価証券売却益	15	-
特別利益合計	15	189
特別損失		
製品補償損失	-	696
和解金	-	478
災害による損失	-	87
出資金売却損	96	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	60	-
その他	-	57
特別損失合計	156	1,320
税金等調整前四半期純損失 ()	312	1,585
法人税等	46	156
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	358	1,742
少数株主損失 ()	465	265
四半期純利益又は四半期純損失 ()	106	1,476

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	358	1,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128	365
繰延ヘッジ損益	4	0
土地再評価差額金	-	671
為替換算調整勘定	338	127
持分法適用会社に対する持分相当額	39	19
その他の包括利益合計	502	158
四半期包括利益	860	1,583
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	344	1,301
少数株主に係る四半期包括利益	516	281

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、新たに設立した杭州富通昭和線纜材料研究開発有限公司を持分法適用の範囲に含めている。 また、当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した富通昭和線纜(天津)有限公司および富通昭和線纜(杭州)有限公司を持分法適用の範囲に含めている。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法の変更) 当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来建物(建物附属設備を除く)を除いて主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法による償却方法に変更した。 当社グループでは、継続的成長が期待される中国および東南アジア等新興国地域への事業展開を推進することを目的とし、これまで長年にわたり様々な共同事業を通じて良好な関係を築き上げてきた中国パートナー会社と2011年5月13日に業務・資本提携契約を締結した。 今後の設備投資は、海外インフラ需要の取り込みを目的として海外拠点への配分を増やしていく一方、国内については、高付加価値品への新規投資は一段落したため、今後は既存の国内市場の需要に見合った定常的な維持・更新を目的とした投資へシフトする方針が明確になった。 上記のような設備投資方針の変化を契機として、減価償却方法の見直しを行った結果、当社および国内連結子会社の有形固定資産の主要部分を占める生産設備については、中長期的に国内での安定したインフラの更新需要等に対応し安定的に稼働することが見込まれること、また、個々の製造設備は技術的・経済的な陳腐化リスクも少なく、每期一定の補修を行うことにより投資の効果が平均的に生じると見込まれることから、減価償却方法を定額法に変更することで、より合理的な費用配分が可能になると判断した。 この変更により、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は473百万円増加し、経常損失は473百万円、税金等調整前四半期純損失は474百万円それぞれ減少している。 なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
1 保証債務			1 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
従業員	26	銀行からの住宅建 設資金借入債務の 保証	従業員	21	銀行からの住宅建 設資金借入債務の 保証
2 受取手形割引高が991百万円、受取手形裏書譲渡高が 128百万円である。			2 受取手形割引高が1,032百万円、受取手形裏書譲渡高が 19百万円である。		
3			3 期末日満期手形の取扱い 当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関休業日では あるが、受取手形および支払手形は満期日に次のとお り入出金があったものとして会計処理をしている。		
			受取手形 865百万円 支払手形 1,582百万円		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額、ならびに負ののれんの償却額は、次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	3,130百万円	減価償却費	2,453百万円
のれんの償却額	66百万円	のれんの償却額	66百万円
負ののれんの償却額	5百万円	負ののれんの償却額	5百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年9月8日付で、富通集団（香港）有限公司から第三者割当増資の払込みを受けた。この結果、第2四半期連結会計期間において資本金および資本準備金が2,999百万円それぞれ増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が24,221百万円、資本剰余金が11,035百万円となった。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
	電線線材 事業 (百万円)	電力システム 事業 (百万円)	巻線事業 (百万円)	コミュニ ケーション システム事 業 (百万円)	デバイス 事業 (百万円)				
売上高									
外部顧客への売上高	39,695	31,681	15,616	19,107	12,371	2,157	120,631	-	120,631
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,022	740	686	1,433	848	6,154	24,885	24,885	-
計	54,718	32,421	16,303	20,540	13,219	8,311	145,516	24,885	120,631
セグメント利益又は損失 ()	470	268	277	756	406	88	1,552	150	1,401

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流業、事務管理業務、超電導線事業の製造販売を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 150百万円には、のれんの償却額 66百万円、未実現利益の調整額 59百万円を含んでいる。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 (百万円)
	電線線材 事業 (百万円)	電力システム 事業 (百万円)	巻線事業 (百万円)	コミュニ ケーション システム事 業 (百万円)	デバイス 事業 (百万円)				
売上高									
外部顧客への売上高	47,769	30,661	17,093	16,109	13,144	1,597	126,376	-	126,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,034	771	824	1,503	271	7,324	25,729	25,729	-
計	62,803	31,432	17,917	17,613	13,416	8,922	152,106	25,729	126,376
セグメント利益又は損失 ()	1,577	774	282	384	451	371	780	64	716

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流業、事務管理業務、超電導線事業の製造販売を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額 64百万円には、のれんの償却額 66百万円などを含んでいる。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

4 会計方針の変更等

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来建物（建物附属設備を除く）を除いて主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産の減価償却方法について定額法による償却方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、セグメント利益が、「電線線材事業」で116百万円、「巻線事業」で72百万円、「デバイス事業」で46百万円それぞれ増加し、セグメント損失が、「電力システム事業」で71百万円、「コミュニケーションシステム事業」で100百万円、「その他」で69百万円それぞれ減少している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額() (算定上の基礎)	0円42銭	5円37銭
四半期純利益金額または四半期純損失金額 () (百万円)	106	1,476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額または四半期純損失金額() (百万円)	106	1,476
普通株式の期中平均株式数(千株)	251,032	274,923

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

当第3四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

該当事項なし。

2 【その他】

競争当局による調査について

現在、EU（欧州連合）およびブラジルの各競争当局が、当社グループを含む複数の事業者グループを対象に、電力ケーブルの取引に係る競争法違反の疑いで調査を行っている。

上記について、当社および当社の連結子会社である(株)エクシムは、平成23年7月6日付で欧州委員会より、欧州における電力ケーブルおよび同関連製品のカルテルに関する異議告知書を受領した。両社は、当該異議告知書の内容を検討し、期限内に回答書を欧州委員会に提出した。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

昭和電線ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 山 修 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 秀 仁 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯 塚 正 貴 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 野 正 成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電線ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電線ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。